

地域計画の策定について

I. 地域計画の概要

(1) 策定地域

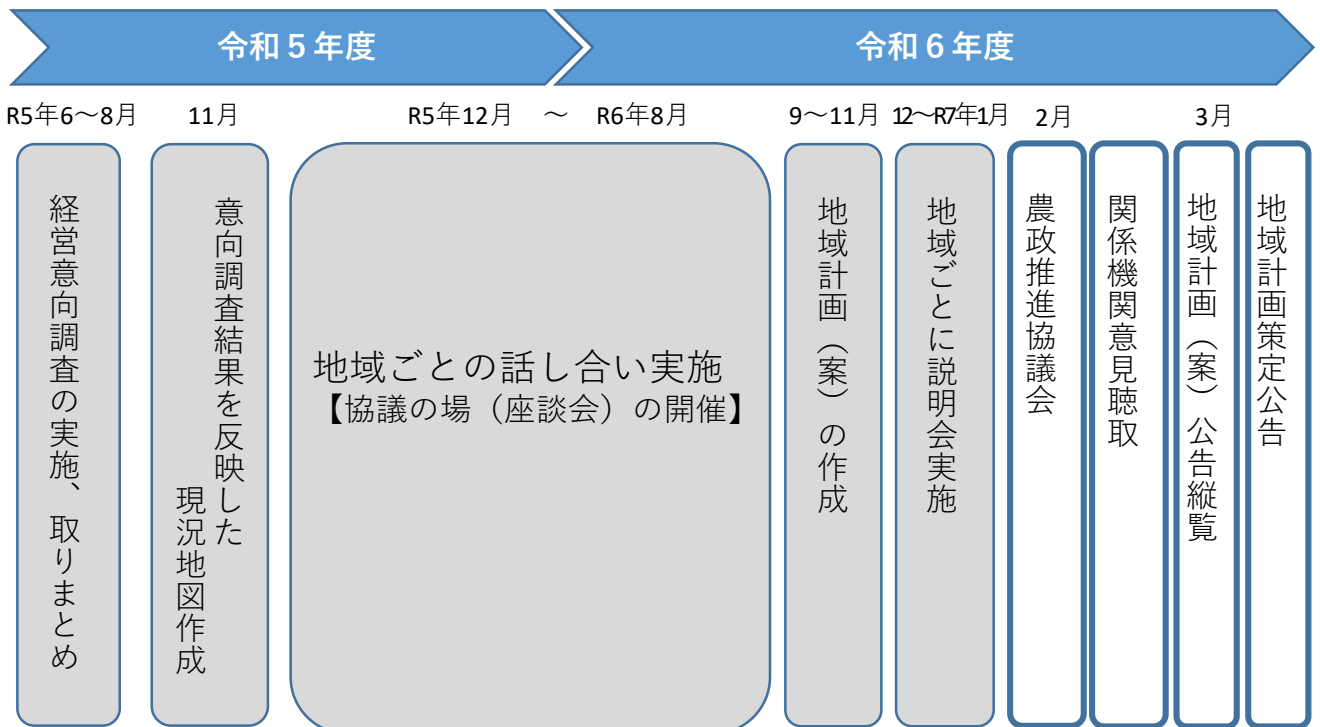
宮城、岩切、高砂、六郷、七郷、
中田、西多賀、生出、秋保、泉、
根白石 計11地域



(2) 計画の主な内容

- ① 地域農業の現状と課題、将来の在り方
- ② 農用地の利用方針、集積・集約化に関する目標
- ③ ②の目標を達成するための必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧
- ⑤ 地域内の10年後の耕作者を一筆ごとに示した「目標地図」

(3) 策定までの流れ



Ⅱ．各地域の計画概要

1．各地域の現状

地域名	① 策定地域内 の農地面積	② 75歳以上後 継者なしの 面積	③ 借り手の規 模拡大意向 農地面積	④ 担う者 一覧掲 載者数	⑤	⑥
					うち認定 農業者・ 認定新規 就農者数	現状の集 積率
宮城	525.7ha	156.1ha	88.9ha	119	14	17.9%
岩切	269.4ha	118.9ha	60.3ha	122	22	40.7%
高砂	445.2ha	82.2ha	58.6ha	79	35	50.2%
六郷	787.0ha	156.0ha	177.0ha	177	74	59.5%
七郷	735.7ha	56.0ha	118.6ha	95	52	74.2%
中田	134.5ha	44.6ha	84.0ha	49	18	41.2%
西多賀	32.7ha	4.8ha	6.5ha	19	8	55.1%
生出	87.6ha	21.3ha	58.0ha	40	8	11.7%
秋保	179.3ha	40.9ha	7.3ha	49	11	24.4%
泉	239.3ha	79.0ha	12.5ha	83	12	19.4%
根白石	689.4ha	193.6ha	62.3ha	159	20	19.5%

・経営意向調査の結果から、11地域のうち5地域では、借り手の規模拡大意向農地面積が、75歳以上で後継者不在の農地面積を上回っているが、6地域では下回っている。

2．地域農業の課題

- ① 大区画ほ場整備が行われた仙台東地区では、組田※が生じており、利用調整が進まない
※組田：大区画化により、1枚の田に耕作者が複数いる状態
- ② 借り手の多い地域では、集約化や規模拡大が進められない
- ③ 中山間地域では、有害鳥獣の被害対策の負担が大きい
- ④ ほ場の不整形、水の便など条件の悪い農地は借り手がない
- ⑤ 畑作が盛んな地域では、比較的若い世代が畑作に従事しており、田の借り手が不足している
- ⑥ 後継者が育っていないため、借り手が不足している

3. 農地利用に関する方針

- ① 集落営農法人や認定農業者を中心に集積を図る
- ② 受け手が不足している農地については新規就農者の受入れを促進する

4. 必要な取組み

- ① 担い手が分散した農地を集約して耕作できるよう、農地中間管理事業を活用し、ブロックローテーションに配慮しながら、農地の集積・集約を図る
- ② 経営継続に向けた取り組みとして、機械更新の際は共同購入を検討することや、堀払い等の共同作業の場には次の世代の参画を促す等、円滑な継承を図る取り組みを行う
- ③ 新規就農者を育成するため、関係機関と連携し、相談から定着までの支援に取り組む
- ④ 農地の契約更新時期に担い手同士の話し合いの場を設け、組田の調整を図る（高砂・六郷・七郷）
- ⑤ 大区画のほ場を生かし、法人等の耕作面積の大きい担い手を中心に、スマート農業機械の導入を進め、担い手の作業効率化や負担を軽減するとともに、収益向上を図る（高砂・六郷・七郷・中田）
- ⑥ 担い手が効率よく耕作できるよう、ほ場整備や、ほ場整備済の農地でも用排水路や排水不良改善事業の実施を検討する（宮城・岩切・生出・秋保・泉・根白石）
- ⑦ 有害鳥獣対策として、共同での捕獲活動を実施、ワイヤーメッシュ柵等の共同管理・定期点検及び修繕作業の実施（宮城・生出・秋保・根白石）

Ⅲ. 策定後について

(1) 改定時

市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（基本構想）の目標年度（R12）到達時等

⇒ 策定時同様の手続を行い、農政推進協議会で協議する

(2) その他

農地中間管理事業や国庫補助事業の活用など他制度に関連して変更が必要な場合等

⇒ 年1回の更新を基本とし、適宜事務手続きを行う